

第4章 地域福祉の推進計画

基本理念や基本目標を指針として、誰もが安心して暮らせる心豊かなまちづくりを進めるためには、福祉会や町内会、民生委員児童委員、ボランティア等、地域住民がつながり、お互いに助けあい支えあうことが必要です。社協はこのつながりや支えあう仕組みづくりを進める様々な活動を支援し、市民の皆さんと共に、心豊かなまちづくりを進めます。そのための3つの基本計画に対し、具体的な取り組みを計画しました。

基本計画1. ふれあい・支えあう地域づくり

(1) 地域で福祉課題の解決にむけて

<現状と課題>

住民が主体となって、地域の福祉課題を解決するための組織である福祉会が市内26カ所あり、ふれあい・いきいきサロン事業をはじめ、それぞれの地域特性に応じた活動をしていますが、運営に関わるスタッフが固定化しているところもあり、後継者の不足が課題です。また、未設立町内等の計画的なアプローチの不足から新規の設立が遅延しています。福祉会活動は地域の支え合いの基盤であることから、未設立町内等に対する働きかけ方についての検討が必要です。

小千谷市において平成29年度から取り組む新たな地域支援事業を推進するため、「生活支援研究会準備会」に参加し、行政、地域包括支援センターとの連携のもと、地域住民の参加による生活支援の体制整備に取り組んでいます。また、「地域支え合いフォーラム」の共同開催により、福祉会員の研修を実施し、地域住民同士ができる所から支え合う、生活支援の重要性について市民の啓発に努めました。

<今後の取組>

福祉会の未設立町内には、懇談会や市民ふれあい体験講座を開催し、地域福祉に対する理解が深まるよう働きかけます。また、既存の福祉会へは、必要な都度、補助要項を見直し、研修会や情報交換の場を設け、ニーズに合わせた住民主体の活動ができるよう支援します。

新たな地域支援事業では、協議体の設置及び生活支援コーディネーターの配置など、生活支援サービスの体制整備を協働して進めます。

新たな地域支援体制を踏まえ、行政や地域包括支援センターの連携の中、福祉会未設立地域には、生活支援協議体活動を通じて、福祉会を地域における支えあい活動の基盤資源として、町内や地域単位に設立を働きかけます。

年度	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
地域住民の取組	福祉会研修会に参加しよう (福祉会研修会に参加します)	近所で誘い合って参加します	研修したことを福祉会活動で実践します	(継続)	→
	福祉会活動を理解しよう (ふれあい体験講座に参加します)	地域で福祉課題について話し合います	福祉課題解決に取り組みます	(継続)	→
小千谷市社協の取組	福祉会活動の育成・支援	(継続)			→
	市民ふれあい体験講座の開催 (モデル地区での開催)	(継続)			→
	福祉会未設立町内のモデル地区の設置 (モデル地区の選定)	(継続)			→
	福祉会・いきいきサロンの設立	モデル地区による福祉会設立支援	福祉会の設立	(継続)	→

(2) 地域みんなで福祉のまちづくりを

<現状と課題>

高齢者や障がい児・者など、地域で援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができる福祉の風土づくりにつながるように、ふれあい交流事業や支援事業等、市民が企画し参加する地域福祉活動に対して、赤い羽根共同募金の一部を配分し、助成金交付を実施しています。

また、福祉団体の活動支援として、社協マイクロバス等の活動用車両の貸出しを行っています。市民の皆さんからは社協の会員会費制度による福祉活動事業についてご理解をいただき、一般会費1世帯700円、賛助会費1口1,000円、団体会費1口1,000円、企業等法人会費1口5,000円で協力をお願いしていますが、会費を財源に行う地域福祉事業について市民全体に理解が浸透するような新たな工夫が必要です。

<今後の取組>

地域福祉活動助成金交付事業については、新規の団体から申請が出されるように、公募の案内や活動の報告など積極的に広報に努めるとともに、対象事業が具体的にわかるよう公募対象例示の内容等を見直し、応募を働きかけます。

また、社協会員の加入促進と拡充を図るため、会員会費制度についての広報や地域懇談会で説明し、ご理解やご協力いただけるよう取り組みます。

年度	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
地域住民の取組	地域福祉活動に参加・協力しよう (地域福祉活動に参加します)	近所で誘い合って参加します	(継続)		
	地域福祉活動を企画検討しよう (地域福祉活動の企画検討します)	実施します	(継続)		
	福祉活動用車両を活用して福祉活動を実施しよう	(継続)			
	地域福祉を進める社協会員会費制度について理解を深めましょう	(継続)			
小千谷市社協の取組	地域福祉活動助成金交付事業の実施	(継続)			
	福祉活動車両の貸出し	(継続)			
	社協会員への加入促進	(継続)			

(3) できることから始める地域の支え合い

<現状と課題>

高齢者や障がい者の日常生活ニーズに応える仕組みづくりが求められる中、ちょっとした困りごとに対して低額な料金で住民同士が助け合う活動として、生活支援サービスの担い手を養成する生活支援サポーター養成講座を継続して開催しています。

地域で支える住民参加型の生活支援サービス事業「あちこたネットおぢや」を、登録サポーターによる支援活動として実施していますが、男性の会員登録が少なく、玄関前等の簡単な除雪等のニーズに結び付かないのが課題です。

<今後の取組>

「あちこたネットおぢや」については、養成講座を継続して開催し、担い手としての生活支援サポーターを増員することで、利用ニーズに応える仕組みづくりを強化します。

また、小千谷市介護予防・日常生活支援総合事業において、住民同士による生活援助の資源として、新規ボランティア団体の立ち上げや「あちこたネットおぢや」による訪問型サービスBなどの実施にむけた検討を行います。

年度	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
地域住民 の取組	生活支援サービスを理解しよう (養成講座に参加します)	誘い合って 参加します	(継続)		
	「あちこたネットおぢや」サポーターとして活動しよう (サポーター登録します)	サポーター 活動します	(継続)		
	利用会員の登録の働きかけ (登録を働きかけます)	(継続)			
	新規ボランティア団体を立ち上げ活動しよう	会員を増や します	(継続)		
小千谷市 社協の取組	生活支援サポーター養成講座の開催	(継続)			
	「あちこたネットおぢや」の実施 (サポーターの増員)	(継続)			
	訪問型サービスBとしての生活支援の実施	(継続)			
	訪問型サービスDとしての生活支援の検討 (他の実施状況の調査)	ニーズ調査 や実施方法 の検討	(継続)		
	新規ボランティア団体の立ち上げ育成支援の実施	ボランティア 連絡協議会 加入による 支援	(継続)		

(4) 地域の現状や福祉課題を知る

<現状と課題>

社協協力員（町内会長を委嘱）や民生委員児童委員との連携を深め、社協事業をご理解いただくため、年1回協力員懇談会を開催しています。平成28年度は、4地区で開催しましたが、町内によっては、町内会長と民生委員児童委員がつながりを持つきっかけとなることもあり、開催方法や開催日時等、たくさんの関係者から出席いただけるための検討が必要です。

<今後の取組>

地区ごとの懇談会の開催や懇談をいただく内容について検討します。

年度	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
地域住民の取組	協力員懇談会に参加しよう	(継続)			→
小千谷市社協の取組	協力員懇談会の開催	(継続)			→



(生活支援サポーター養成講座のようす)

基本計画2. いたわりとやさしさの心を持つ人づくり

(1) ボランティアについて学び、できるところから

<現状と課題>

社協は、ボランティアに関する総合相談窓口として、市民のボランティア活動を支援しています。また、ボランティアグループとの共催により、各種ボランティア入門講座を開催しています。受講者の少ない講座もあることから、PR や開催方法の見直しが課題です。

ボランティア連絡協議会への支援としては、ボランティア保険の加入手続きや運営委員会の開催、活動助成金の交付を行っています。ボランティアグループの中には、会員の高齢化が課題となっているところもあり、新たな人材発掘につながる支援が必要です。

各地で発生した災害に対しては、被災地へ職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援やボランティアの活動支援を行っています。

福祉ふれあいフェスティバルは、毎年10月におぢや健康福祉まつりと同日に開催し、ボランティアグループや福祉団体の参加のもと、福祉会や高校生ボランティア等が市民と交流しながらコーナーを盛り上げています。

市民ふれあい交流事業・冬の巻は、毎年1月に世代間交流業として開催し、福祉会のボランティアが若い親子に伝統行事や伝承あそびを指導するなど、互いに楽しく過ごしています。

<今後の取組>

ボランティアセンターでは、今後もボランティア受付窓口として、ボランティアの相談や活動情報及び活動の連絡調整を通じ、市民のボランティア活動を支援します。各種ボランティア入門講座については、ボランティアグループの自主的な取り組みを尊重しつつ、講座内容について共に検討し今後も実施します。

ボランティア連絡協議会については、グループ間の交流を図るふれあい交流会や運営委員会、総会の開催、ボランティア保険の加入手続きや活動助成金の交付等事務局として今後も活動支援を継続します。

災害ボランティア活動支援について、災害時には被災者への支援や被災地の復旧作業などのボランティア活動が、速やかに効果的に展開できるよう支援します。

福祉ふれあいフェスティバルは、おぢや健康福祉まつりに合わせ開催していきます。福祉団体やボランティアグループの活動を通じ、市民へ地域福祉やボランティア活動の啓発と理解を深めるような内容を企画・実施します。また、市民ふれあい交流事業・冬の巻は、内容を見直しながら今後も世代間交流事業として継続します。

24時間テレビチャリティ委員会の募金活動については、趣旨に賛同し、募金活動に協力するとともに、ヤングボランティアの育成を図るため、今後も継続支援します。

年度	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
地域住民の取組	ボランティアについて学びます (講座に参加し学びます)	ボランティア体験して学びます	ボランティア活動します	(継続)	→
	ボランティア活動に参加します (グループに加入し活動します)	(継続)			→
	世代間の交流等の機会に進んで参加します	誘い合って参加します	(継続)		→
小千谷市社協の取組	ボランティアセンター機能の充実	(継続)			→
	各種ボランティア入門講座の開催 (PRや開催方法の検討)	PRや開催方法の見直し	(継続)		→
	ボランティア連絡協議会の支援	(継続)			→
	必要に応じた災害ボランティア活動の支援	(継続)			→
	福祉ふれあいフェスティバルの開催	(継続)			→
	市民ふれあい交流事業・冬の巻の開催	(継続)			→
	24時間テレビチャリティ・キャンペーンの協力	(継続)			→

(2) 子どもたちの福祉の心を育むために

<現状と課題>

市内の全小・中・高等学校を社会福祉普及校として指定し、子どもの豊かな成長を促す福祉教育を推進し、活動のための助成金を交付しています。また、福祉学習メニュー表を配付し、体験学習を通して福祉教育の充実を図ってもらうよう支援しています。体験学習の取り組みや福祉学習の内容等について相談される学校が固定化しているところが課題です。

<今後の取組>

引き続き、市内の全小・中・高等学校を社会福祉普及校として指定し、活動のための助成金を交付します。

福祉学習メニュー表を有効的に活用いただくよう、普及校担当教諭との打合せ会で具体的な活用例などを示すとともに、学校間の情報共有の機会となるよう支援します。

また、各種ボランティア入門講座や福祉入門講座について案内し、教職員の参加を促します。

年度	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
地域住民の取組	福祉教育に取り組みます	(継続)			→
	福祉学習メニュー表を活用します	(継続)			→
小千谷市社協の取組	社会福祉普及校事業の実施	(継続)			→
	福祉学習メニュー表の活用	(継続)			→

(3) 福祉情報の積極的な活用

<現状と課題>

退職者を新たなボランティアへの人材と捉え、ボランティア活動の紹介や年金、雇用保険、シルバー人材センターなどの紹介を行うため、退職前安心セミナーを年1回実施していますが、参加者が減少しています。

企業等の社会貢献活動については、情報提供として情報紙の発行を行っています。企業からの具体的な相談が少ないのが課題です。

また、介護の仕方や介護サービスの情報や知識を習得してもらい、介護に備える目的で「安心介護教室」を開催しています。

<今後の取組>

退職前安心セミナーはPRのしかたを工夫し、企業等からの参加を促すよう実施していきます。

企業等の社会貢献活動については、情報提供のための情報紙を発行した後、訪問して意見をいただきながら、協働で取り組めるプログラムの開発を検討します。

安心介護教室は、参加者からの知りたい介護内容の声を教室の内容に取り入れながら、継続して実施します。

年度	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
地域住民の取組	福祉の情報を知ろう	(継続)			→
	社会貢献活動に取り組みます (社協に相談します)	活動を実施 します	(継続)		→
	介護の知識を深めよう (教室に参加します)	誘い合っ て参加 します	(継続)		→
小千谷市社協の取組	退職前安心セミナーの開催 (ニーズに関する調査)	内容の見直 し	(継続)		→
	ボランティア情報の提供	(継続)			→
	安心介護教室の開催	(継続)			→



(安心介護教室のようす)

基本計画3. 安心して住み続けるためのネットワークづくり

(1) 困った時は相談することから

<現状と課題>

ふれあい福祉センター相談所では、心配ごとや生活に関する相談に応じ、必要な助言等をふれあい相談員が行う「心配ごと相談」を週2回、弁護士による「法律相談」を月2回、社会保険労務士による「年金相談」を月1回実施しています。「年金相談」については、相談件数が減少しています。

資金貸付事業では、新潟県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）が実施する「生活福祉資金貸付事業」の相談窓口として受付し、申請手続きをしています。当社協が実施する「たすけあい資金貸付事業」は、急にまたは臨時に必要な時に7万円を限度に貸付けを行っています。長期の滞納世帯については、督促方法等の検討が必要です。

日常生活自立支援事業は、県社協の基幹的社協（魚沼市社協）事業の中で、社協において、物忘れのある高齢者や知的・精神障がいのある方など判断能力が十分でない、生活に不安のある方が安心して生活できるよう関係機関と連携して支援しています。成年後見制度の利用が必要な方のスムーズな移行が課題ですが、平成28年度は、福祉関係者の制度に関する理解を深めるため、市と共催で成年後見セミナーを開催しました。

除雪費助成事業は、必要とされる母子世帯、障がい者世帯へ支援していますが、降雪状況により助成額に幅があります。

緊急災害見舞金給付事業は、火災や水害等の被災世帯へ見舞金を交付するもので、新潟県共同募金会からも同額が交付されます。

<今後の取組>

ふれあい福祉センター相談所は、今後も気軽に相談できる窓口として、社協だよりで日程を周知するとともに、関係機関への周知等を行い、相談件数の増加につながるよう運営していきます。

資金貸付事業は、生活困窮者自立支援等と関連して、市担当課や担当地区の民生委員児童委員と連携を図りながら、継続して支援します。

日常生活自立支援事業については、平成29年度より基幹的社協事業から社協事業として実施します。利用者の利便性・迅速性を向上させて、地域の困りごとは地元で解決できるよう支援していきます。また、法人として成年後見制度を支援していくため、制度や法人後見に関する研修会に積極的に参加し、行政と連携して法人後見の実施に向け検討します。

除雪費助成事業は、必要とされる母子世帯、障がい者世帯へ今後も支援します。

緊急災害見舞金は、社協会員に対するお見舞いとして今後も継続します。

年度	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
地域住民の取組	地域で困りごとのある方がいたら社協を紹介しよう	(継続)			→
	困った時は相談します	(継続)			→

小千谷市 社協の取 組	ふれあい福祉センター相談所の運営	(継続)			→
	生活福祉資金貸付事業の実施	(継続)			→
	たすけあい資金貸付事業の実施	(継続)			→
	日常生活自立支援事業の実施	(利用者の利便性を図った支援)	(継続)		→
	成年後見制度・法人後見の検討	(行政と連携のもとニーズ確認)	(行政と実施に向けた検討)	(継続)	→
	除雪費助成事業の実施	(継続)			→
	緊急災害見舞金給付事業の実施	(継続)			→

(2) 地域との交流を保つために

<現状と課題>

配食サービス事業は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の見守りや安否確認を目的に、月2回ボランティアによる昼食弁当をお届けしています。

男性料理教室は、65歳以上の男性を対象に月1回開催し、食生活の自立や生きがい・仲間づくりを支援しています。

火災予防見守り安心事業は、春・秋の火災予防週間に合わせて消防本部とともに、ひとり暮らし高齢者宅へ見守りとして訪問し、生活上の困りごとなどを聞き取りし、ひとり暮らし高齢者向け事業の紹介をしています。

介護予防事業としては、いきいきサロンやデイホームで高齢者に介護予防体操や食生活改善・口腔ケア講座等を実施しています。

デイホームだんらんは、介護保険対象外の在宅で閉じこもりがちの高齢者を対象に生きがいや健康づくりを目的に、ひさだ・はうすを会場に月曜日～金曜日開設しています。

あけびの会は、ひとり暮らし高齢者の仲間づくり、生きがいづくりを目的に結成された会です。サンラックおぢやを会場にボランティアによる会食会を月1回実施、春・秋はハイキングや親睦旅行を実施しています。一人暮らし高齢者が増加する中、会員数が伸びないのが課題です。

介護者の会は、在宅の寝たきり等の家族を介護する人たちの豊かな介護と会員同士の励まし合いと親睦を目指して発足した会です。善意銀行を財源とする介護用品斡旋事業の実施、サンラックおぢやを会場に月1回会員同士が気軽に集える「陽だまりサロン」を開催しています。

車椅子利用者など、歩行困難な人を対象とする、リフト付自動車の貸出し事業を行っています。介護タクシーの利用が進み、貸出し件数は少ない状況ですが、定期的に利用する家族からは好評です。

ふれ愛クリスマス会は、障がい児・者の社会参加を促進し、ボランティアとの交流を図るため実施しています。参加者は知的障がい児・者の親子が中心ですが、家族で参加され楽しんでいきます。

障がいのある当事者団体や家族会が行う事業を社協だよりやホームページに掲載し、身体障害者団体連合会の事務の一部を支援しています。会員の高齢化が課題です。

スポーツ活動を通じ、障がい者・健常者ともに楽しみ喜び合い、互いに理解と絆を深めるハートフルスポーツフェスタを他団体と共催で実施しています。

<今後の取組>

配食サービス事業は、月2回ボランティアによる昼食弁当のお届けを継続します。

男性料理教室は、今後も月1回継続実施します。

火災予防見守り安心事業は、春・秋の火災予防週間に合わせた消防本部との見守りとして継続し、内容について検討します。

介護予防普及啓発事業は、市の委託事業のため講座内容が限定されていますが、参加者の声を反映させた講座になるよう市へ働きかけします。

デイホームだんらんは、スタッフの資質向上を図り、利用者の介護予防の促進に努めます。また、新たに介護保険対象者については、介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスBも合わせて実施します。

あけびの会は、対象となる人たちが参加したくなる魅力ある会を目指し、送迎体制や会場設営と事業内容を見直します。

介護者の会は、事業内容を見直しながら在宅介護者の支援を継続します。

リフト付自動車貸出し事業は、車椅子利用者の移動を支援するために、利用促進をPRして継続します。

ふれ愛クリスマス会は、内容を見直しながら継続開催します。

当事者団体の支援は、内容を検討し、継続します。



(ふれ愛クリスマス会のようす)

年度	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
地域住民の取組	高齢になっても交流等を持ち続けられるよう支えます	(継続)			→
	障がい者が社会参加し交流等を持ち続けられるよう支えます	(継続)			→
	当事者団体の活動を充実し、若い会員の加入を図ります	(継続)			→
小千谷市社協の取組	配食サービス事業の実施	(継続)			→
	男性料理教室の開催	(継続)			→
	火災予防見守り安心事業の実施	(継続)			→
	介護予防普及啓発事業の実施	(継続)			→
	デイホーム事業の実施	(継続)			→
	デイホームでの通所型サービスBの実施	(継続)			→
	あけびの会事業の実施	(継続)			→
	介護者の会事業の実施	(継続)			→
	リフト付自動車貸出し事業の実施	(継続)			→
	ふれ愛クリスマス会の開催	(継続)			→
	当事者団体の支援	(継続)			→

(3) 誰もが健康で自立した生活を送れるように

<現状と課題>

社協では、介護保険事業として、訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス：2か所）、居宅介護支援（ケアプランの作成等）を実施しています。要介護・要支援の認定後も、住み慣れた地域で、地域との交流を保ちながら尊厳を持って生活を営むことができるよう、より良いサービスの提供に努めています。

地域包括支援センター事業は、平成 25 年より小千谷市から受託して実施していますが、高齢になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等を実施しています。介護保険制度改正に伴い、小千谷市生活支援サービス体制整備事業や在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合対策事業等の市の協力事業にも取り組んでいるため、業務が広範になるとともに、業務量が増大しています。

障害者支援センターさつき工房では、障がい者が地域で安心して生活を送れるよう、就労継続支援 B 型事業、地域活動支援センター事業を実施しています。就労継続支援 B 型事業では、受注加工事業取引業者が少しずつ増加していますが、事業についてさらに多くの業者から理解していただくことが課題です。喫茶店のさつき工房芽咲庵は、障がい者とボランティアや職員が一緒に運営しており、歌声喫茶やイベントも開催し、地域の方々も気軽に集える場所としてご利用されています。地域活動支援センターは、障がい者の憩いの場、様々な活動の場として実施していますが、施設の立地場所等から、利用者が利用しやすい条件の整備が課題です。

相談支援事業は、障害福祉サービス利用者に対するサービス等利用計画の作成、様々な相談や必要な情報提供を行っていますが、相談件数が増加しています。

<今後の取組>

介護保険事業については、在宅介護サービス事業として自立支援に向けた介護の提供はもとより、地域との交流を保ち、安心して地域生活が送れるよう、職員一人ひとりが社協の職員として、地域福祉の発展・充実を念頭においた包括的な介護サービスを提供できるよう資質向上に努めていきます。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に合わせ、訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）事業、通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）事業を実施します。地域包括支援センター事業は、小千谷市と密接な連携を図りながら、高齢者一人ひとりの心身の状況や生活課題に応じて、介護や医療サービスを軸とし、地域住民やボランティアなどによる多様な支援を継続的かつ包括的に提供する地域包括ケアシステムの確立に努めます。当協議会の居宅介護支援事業所との事務の分担や兼務により事務作業の効率化を図ります。

障害福祉事業は、障害者支援センターさつき工房において実施する就労継続支援 B 型事業、地域活動支援センター事業を中心に、利用者本位のサービス提供体制の充実の主眼において、地域の障がい者福祉を担う中核的な法人として、今後も事業を継続します。また、作業工賃の向上や一般就労の推進に努めます。

相談支援事業は、利用者や相談件数が増加する中、サービスの質の維持向上に努めるとともに、小千谷市や市内他事業所との連携を図りながら必要な援助を行います。

年度	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
地域住民の取組	在宅介護サービス利用者が地域で交流を保ち続けられるよう支えます	(継続)			→
	高齢者が困っている時は、地域包括支援センターを紹介します	(継続)			→
	地域で障がい者が自立した生活を送れるように支えます	(継続)			→
小千谷市社協の取組	在宅介護サービス事業の実施 (訪問介護事業) (通所介護事業) (居宅介護支援事業)	(継続)			→
	地域包括支援センター事業の実施	(継続)			→
	障害福祉事業の実施 (就労継続支援B型事業) (地域活動支援センター事業) (相談支援事業)	(継続)			→

(4) 地域の支えで楽しく子育てを

<現状と課題>

学童クラブ（放課後児童健全育成事業）の運営は、通年開設10クラブ中、9クラブを社協が実施しています。安定したクラブの開設場所や障がい児も安心して過ごせる環境整備が課題です。

児童遊園地遊具等整備費補助事業は、町内遊園地への整備を目的に実施しています。

危険防止標識交付事業は、町内からの要望を受けて、河川や崖などの危険箇所への危険防止標識の設置を支援しています。

保育園・認定こども園の卒園児を対象に小学校で使用できる体操着袋を卒園記念品として贈呈しています。

こんすけ基金事業は、「大人と子供のための読みきかせの会」公演や人形劇団の公演など親子で楽しめる事業や親子ふれあいイベントとしてファミリーコンサートなどを実施しています。

<今後の取組>

学童クラブは、子どもたちが安心して過ごせる安定した開設場所の確保と共に、障がい児も安心して過ごせるスペースの確保を市へ働きかけます。各クラブで特色のある行事や活動を計画し、安心・安全に楽しく過ごせる居場所づくりを目指します。また、指導員の研修会を定期的実施し、資質の向上に努めます。

児童遊園地遊具等整備費補助事業は、補助する基準遊具や整備内容を見直し、誰もが楽しく安心して過ごせる町内の公園づくりを支援します。

危険防止標識の交付は、毎年要望も多いことから、継続して実施します。

卒園記念品贈呈事業は、赤い羽根共同募金キャラクターをプリントした、黄色のナイロン製の体操着袋が定着して、保護者からも好評のため継続実施します。

こんすけ基金事業は、親子ふれあいイベントとして楽しく元気のでる事業を企画・実施します。

生活困窮世帯の自立にむけた支援が制度化される中、困窮世帯の子供の食の支援、居場所づくりとしてのこども食堂について、ニーズの調査等を行い、実施に向け検討していきます。

年度	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
地域住民の取組	地域で安心して子育てできるように支えます	(継続)			→
小千谷市社協の取組	学童クラブの運営	(継続)			→
	児童遊園地遊具等整備費補助事業の実施	(継続)			→
	危険防止標識交付事業の実施	(継続)			→
	卒園記念品贈呈事業の実施	(継続)			→
	こんすけ基金事業の実施	(継続)			→
	こども食堂実施に向けた検討 (地域の現状把握・ニーズの調査)	取り組み例などの学習	実施方法の検討・試行実施	実施	